

9月定例会こんなことが決まりました

9月定例会は、9月3日から13日までの会期で開催されました。
令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定など、報告2件、諮問1件、議案13件、認定2件を慎重に審議し原案のとおり可決しました。
一般質問では、8人の議員が町政の課題などを質しました。

令和6年度一般会計補正予算(第2号)を可決

歳入歳出とも1億6,817万7千円の増額
総額108億2,224万7千円に

《主なもの》

1. 保育所等の運営 1,816万3千円
幼稚園から認定こども園へ移行することに伴う施設整備に対する補助金
2. こども医療費の助成対象年齢の拡大など 206万9千円
医療費の助成対象を現行の中学校卒業までから高校生年代までに拡充するとともに、所得制限を撤廃する。
3. 消防団の運営 47万2千円
消防団員への安全装備品として手袋を購入
4. 町道城之堀線の改良 1,347万円
町道城之堀線六丁目工区の整備
5. 町道の維持管理 970万円
町道中溝萩原線ほかの側溝整備費用など

名誉町民に郷土出身の作曲家「坊田壽真」氏

熊野町名誉町民の選定の同意について(議案第39号)

明治35年に安芸郡本庄村(現:熊野町川角)で生まれ熊野尋常高等小学校(現:熊野第一小学校)出身の坊田氏は、39歳という短い生涯を終えるまで音楽教育家、童謡作曲家として活躍されました。

また、全国各地で歌い継がれてきたわらべ歌や子守歌200曲以上の「採譜」に取り組むなど、日本の音楽教育に大きな功績を残されました。

町内においても、小中学校、幼稚園などで坊田氏の曲が歌い継がれ、正午には坊田氏の作曲した「赤い絵日傘」のメロディが流れるなど町民の間にも広く浸透しています。



放課後児童クラブ保護者負担金の多子軽減措置が導入されます

熊野町放課後児童クラブ設置運営条例の一部改正条例(議案第40号)

同一世帯から2人以上の児童が利用する世帯に対し、最年少の児童から順に2人目は半額、3人目以降は無料になります。(年額)

児童数	現行の負担金①	多子軽減導入後②	軽減額①-②
1人目	40,000円	40,000円	0円
2人目	40,000円	20,000円	20,000円
3人目以降	40,000円	0円	40,000円

※令和7年4月1日施行

こども医療費助成制度の拡大、所得制限が撤廃されます

こども医療費支給条例の一部改正条例(議案第41号)

	現行	改正後
通院助成年齢	中学校卒業まで	18歳到達後最初の3月31日まで
入院助成年齢	中学校卒業まで	18歳到達後最初の3月31日まで
自己負担	通院:1日500円(月4日まで) 入院:1日500円(月14日まで)	変更なし
所得制限	あり(ただし0~2歳制限なし)	なし

※令和7年1月1日施行(令和7年1月診療分から適用開始)

筆の里工房周辺都市公園整備工事(第1期)請負契約を可決

(議案第44号)

【工事の概要】筆の里工房周辺整備事業における都市公園区域内の調整池の一部と仮設駐車場を整備します。

【契約金額】9,680万円(税込)

【契約の相手方】株式会社 熊野技建

【工期】議会の議決のあった日の翌日から令和7年3月31日まで

《表決が分かれた議案》

議案番号	議案名	採決	藤本健太	世良将生	水原耕一	福田内邦治	光本一也	中島数宜	尺田耕平	竹爪憲吾	沖田ゆかり	片川学	民法正則	荒瀧穂積	大瀬戸宏樹	時光良造
議案第44号	筆の里工房周辺都市公園整備工事(第1期)請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長

○:賛成 ×:反対 議長は裁決に加わらない

反対討論…荒瀧穂積議員「事業に対する町長の熱意と責任感を感じないので反対する。」